



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 8 6 8 号 令和 7 年 9 月 9 日発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 6 3	生活保護法の規定による医療機関を指定した件	地域共生推進課
4 6 4	生活保護法の規定による指定医療機関から名称の変更について届出があった件	同
4 6 5	生活保護法の規定による指定医療機関から所在地の変更について届出があった件	同
4 6 6	生活保護法の規定による指定医療機関から廃止について届出があった件	同
4 6 7	生活保護法の規定による指定医療機関から再開について届出があった件	同
4 6 8	生活保護法の規定による指定医療機関の辞退があった件	同
4 6 9	生活保護法の規定による介護機関を指定した件	同
4 7 0	生活保護法の規定による指定介護機関から指定に係る事業所の名称の変更について届出があった件	同
4 7 1	生活保護法の規定による指定介護機関から指定に係る事業所の所在地の変更について届出があった件	同
4 7 2	生活保護法の規定による指定介護機関から廃止について届出があった件	同

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 7 3	生活保護法の規定による施術機関を指定した件	同
4 7 4	生活保護法の規定による指定施術機関から廃止について届出があった件	同
4 7 5	指定居宅サービス事業者を指定した件	長寿いきがい課
4 7 6	指定介護予防サービス事業者を指定した件	同

徳島県告示第四百六十三号
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
I & H 吉野川薬局	吉野川市鴨島町知恵島字西知恵島一二〇	株式会社スギ薬局	令和七年三月一日
米田医院ラングクリニック	徳島市中島田町二丁目二五―二	米田 和夫	同 四月一日
中山産婦人科・小児科	板野郡藍住町東中富字長江傍示五―六	医療法人中山産婦人科	同
ほり歯科クリニック	徳島市不動西町一丁目五五九―五	医療法人ほり歯科クリニック	同
あさがお歯科医院	板野郡北島町新喜来字南古田九五―七	羽里 麻夏	同
河野薬局	鳴門市撫養町南浜字蛭子前東三九―一	河野 賢一郎	同
アップル調剤薬局鯛浜店	板野郡北島町鯛浜字原四六―六	株式会社アップル調剤薬局	同
精神特化訪問看護ステーションルームラボ	徳島市城東町一丁目八―四五	株式会社ルーム	同
ありす調剤薬局中島田店	同 中島田町二丁目二五―五	有限会社 add	同 十八日
スリジエ子どもと大人のクリニック	同 北田宮二丁目七―七二	医療法人慶樹会	同 五月一日
この INR クリニック	板野郡藍住町東中富字龍池傍示五四―三	医療法人光の都	同

訪問看護ステーション えくせれんと	徳島市南昭和町一―三五―一 エグゼクティブタワー二階	株式会社エクセレン トケアシステム	同
高橋クリニック泌尿器 科・耳鼻咽喉科	同 山城町西浜傍示一六二 ―一	医療法人佳鷹会	同 一日 六月
ププレひまわり薬局鮎 喰店	同 鮎喰町一―三八―一	株式会社ププレひま わり	同
井上調剤薬局城東店	同 北沖洲三丁目二―三	有限会社井上調剤薬 局	同
訪問看護ステーション すみれ	同 北田宮二丁目七―三九 アルカディア一〇二	株式会社PCW	同
沖洲ファミリークリニ ック	同 北沖洲三丁目一―二四	八木 ひかる	同 二日
佐賀齒科医院	鳴門市大津町矢倉字六ノ越七 〇―二	医療法人kanad e	同
つつみ内科・脳神経内 科・リウマチ科	板野郡松茂町笹木野字八上八 九―一	堤 聡	同 一日 七月
オブリージュ調剤薬局 佐古店	徳島市佐古八番町四―一五	株式会社徳島ベ―ス	同 二十二日
仙波眼科医院	板野郡北島町鯛浜字かや一五 三―一	仙波 賢太郎	同 二十四日
ありす調剤薬局北島店	同 三一―一三 一五	有限会社add	同
名手耳鼻咽喉科	徳島市東大工町一―二三	医療法人名手耳鼻咽 喉科	同 一日 八月
スマイル調剤薬局市場 店	阿波市市場町山野上字大西一 七二―一	株式会社ソレイユ	同

徳島県告示第四百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の名称の変更について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称		所 在 地	開 設 者	変 更 年 月 日
旧	新			
玉真病院	阿南天満病院	○ 阿南市宝田町荒井二	医療法人檉水会	令和七年四月一日
訪問看護ステーション薔	TAOKA訪問看護ステーション薔	徳島市城東町二丁目七―一二	社会医療法人養生園	同
きたじま訪問看護リハビリテーション	TAOKA訪問看護ステーション北島	板野郡北島町鯛浜字外野三四	医療法人きたじま倚山会	同
咲くら訪問看護リハビリテーション	TAOKA訪問看護ステーション山手	徳島市山手町一丁目五	医療法人倚山会	同
田岡病院訪問看護ステーション	TAOKA訪問看護ステーション万代	同 万代町四丁目二―二	同	同

徳島県告示第四百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地		開 設 者	変 更 年 月 日
	旧	新		
なないろ訪問看護ステーション	徳島市津田町一丁目 五―二〇 エクセル ハイツ三〇三号室	徳島市津田町三丁目 六―一二―一	合同会社A R C O B A L E N O	令和七年四月 一日
訪問看護ステーションcuddle	同 鮎喰町二丁目 三〇―四	同 名東町二丁目 二三五―一	株式会社カ ドル	同 二十七日
みんなのかかりつけ訪問看護ステーション 徳島	同 中前川町五丁目 一〇―一 ルナ前 川三〇三号室	同 出来島本町二丁目 四二―一〇	株式会社デ ザインケア	同 五月 一日

徳島県告示第四百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	廃止年月日
いい歯科	三好市池田町マチ二五一四― 一	伊井 廣	令和六年四月 二十日
梶本胃腸科内科	吉野川市鴨島町鴨島五〇六	医療法人梶本胃腸 科内科	同 十一 月十九日
I & H吉野川薬局	同 知恵島字西知 恵島一二〇	木村 久美子	令和七年二月 二十八日
キリン堂薬局小松島店	小松島市中田町字原ノ下二― 一	宮本 佳子	同 三月 十七日
那賀町の希望を創る診療 所	那賀郡那賀町阿井字杉の久保 二九―一	鬼頭 秀樹	同 二十八日
木下産婦人科内科医院	阿南市学原町上水田一一―七	医療法人木下産婦 人科内科医院	同 三十一日
ほり歯科クリニック	徳島市不動西町一丁目五五九 ―五	堀 昭夫	同
横山歯科クリニック	同 住吉二丁目二―六	横山 正秋	同
本田歯科クリニック	美馬郡つるぎ町半田字中藪二 三五―三	本田 博史	同
河野薬局	鳴門市撫養町南浜字蛭子前東 三九―一	河野 史郎	同
エスエス調剤薬局旭通店	吉野川市鴨島町鴨島五二― 三四	笠井 初子	同

訪問看護ステーション コスモス	阿南市羽ノ浦町中庄池ノ上五 五―一	社会福祉法人愛心 会	同
井坂クリニック	同 津乃峰町長浜三七六― 一	医療法人井坂クリ ニック	同 四月 一日
やまもも調剤薬局羽ノ浦	同 羽ノ浦町岩脇神代地八 二―七	やまもも薬局有限 会社	同 十日
ふじの木調剤薬局	名西郡石井町石井字石井一― 六九―五	株式会社スマイル	同 十五日
スリジエ子どもと大人の クリニック	徳島市北田宮二丁目七―七二	川原 和彦	同 三十日
このINRクリニック	板野郡藍住町東中富字龍池傍 示五四―三	河野 光宏	同
高橋クリニック泌尿器科 ・耳鼻咽喉科	徳島市山城町西浜傍示一六二 ―一	高橋 久弥	同 五月 三十一日
井上内科胃腸科	同 福島一丁目三―四〇	井上 庄二	同 六月 一日
橋本リハビリテーション クリニック	同 中常三島町三丁目一九 ―三	医療法人橋本病院	同
佐賀歯科医院	鳴門市大津町矢倉字六ノ越七 〇―二	佐賀 俊文	同
高木医療コア	徳島市昭和町七丁目三七	高木 一孝	同 二十日
林整形外科	阿南市見能林町堤ノ内六一― 一	医療法人林整形外 科	同 二十五日
そうごう薬局阿波池田調 剤センター店	三好市池田町シマ八三八―一	総合メディカル株 式会社	同 三十日

徳島県告示第四百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の再開について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	再 開 年 月 日
越智内科胃腸科	一 板野郡北島町鯛浜字原五一	医療法人越智内科 胃腸科	令和七年四月 一日

徳島県告示第四百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十一条第一項の規定により、次のとおり指定医療機関の辞退があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
中山産婦人科・小児科	板野郡藍住町東中富字長江傍 示五―六	医療法人中山産婦 人科	令和七年五月 一日

徳島県告示第四百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。
令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
株式会社はじめ調剤薬局	阿南市富岡町東仲町三二六	はじめ調剤薬局富岡店	阿南市富岡町東仲町三二六	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和七年五月一日

徳島県告示第四百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関の指定に係る事業所の名称の変更について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称		指定に係る事業所の所在地	変更年月日
		旧	新		
医療法人倚山会	徳島市東山手町一丁目四一―六	咲くら通所リハビリセンター	TAOKKA通所リハビリセンター万代	徳島市万代町四丁目二―二	令和七年四月一日
同	同	咲くら訪問リハビリセンター	TAOKKA訪問リハビリセンター万代	同	同
同	同	田岡病院訪問看護ステーション	TAOKKA訪問看護ステーション万代	同	同
同	同	咲くら訪問看護リハビリステーション	TAOKKA訪問看護ステーション山手	同 東山手町一丁目五	同
同	同	咲くらヘルパーステーション	TAOKKAヘルパーステーション山手	同	同
医療法人きたじま倚山会	同	きたじま訪問リハビリセンター	TAOKKA訪問リハビリセンター北島	板野郡北島町鯛浜字川久保三〇―一	同
同	同	きたじま通所リハビリセンター	TAOKKA通所リハビリセンター北島	同	同

同	同	同	同	
同	同	同	同	
通所介護デイフィット ネスセンターきたじま	きたじまヘルパス テーション	きたじま指定居宅介護 支援事業所	きたじま訪問看護リハ ビリステーション	
T A O K A デイフィッ トネスセンター川内	T A O K A ヘルパス テーション北島	T A O K A ケアプラン センター北島	T A O K A 訪問看護ス テーション北島	
徳島市川内町榎瀬七 四四一	同	同	同 外野三四 字	
同	同	同	同	

徳島県告示第四百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関の指定に係る事業所の所在地の変更について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地		事業の種類	変更年月日
			旧	新		
合同会社 A R C O B A L E N O	徳島市津田町三丁目六一二一	なないろ訪問看護ステーション	徳島市津田町一丁目五一二〇 エクセルハイツ三〇三号室	徳島市津田町三丁目六一二一	訪問看護 介護予防訪問看護	令和七年四月一日
株式会社カドル	同 名東町二丁目三〇七七	訪問看護ステーション c u d d l e	同 鮎喰町二丁目三〇一四	同 名東町二丁目二三五一	同	同 二十七日

徳島県告示第四百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る 事業所の名称	指定に係る 事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日
社会福祉法人愛心会	小松島市中田町字新開五 八	訪問看護ステ－ ションコスモス	阿南市羽ノ浦町中庄池野 ノ上五五―一	訪問看護 介護予防訪問看護	令和七年三月 三十一日

徳島県告示第四百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、施術機関として、次のとおり指定した。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤 田 正 純

中野 翔太	施術者の氏名	鳴門しろくま整骨院	施術所の名称	鳴門市撫養町立岩七枚六〇一〇三号室	施術所の所在地	令和七年六月十四日	指定年月日
----------	--------	-----------	--------	-------------------	---------	-----------	-------

徳島県告示第四百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十五条第二項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定施術機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤 田 正 純

伊藤 忠人	施術者の氏名	わきまち接骨院	施術所の名称	美馬市脇町拝原一五八七	施術所の所在地	令和七年三月三十一日	廃止年月日
-------	--------	---------	--------	-------------	---------	------------	-------

徳島県告示第四百七十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
合同会社コトハ	阿波市阿波町下原二七番地一	介護タクシーコトハ	阿波市阿波町下原二七番地一	訪問介護	令和七年九月一日
合同会社ライフサポートりあん	板野郡藍住町矢上字北分六番四	りあん訪問入浴サービス	板野郡藍住町矢上字北分四一―四三	訪問入浴介護	同
一般社団法人心郷	徳島市南昭和町五丁目六八番地二 昭和マンションB―一五	訪問看護ステーション心愛	徳島市南昭和町五丁目六八番地二 昭和マンションB―二五	訪問看護	同

徳島県告示第四百七十六号
介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定介護予防サービス事業者		指定介護予防サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類	
一般社団法人心郷	徳島市南昭和町五丁目六八番 地二 昭和マンションB―一 五	訪問看護ステーション 心愛	徳島市南昭和町五丁目六八番 地二 昭和マンションB―二 五	介護予防訪問 看護	令和七年九月一日